

阪神雷重

NEWS RELEASE

阪神電気鉄道株式 HANSHIN ELECTRIC RAILWAY CO., LTD.

〒553-8553

大阪市福島区海老江1丁目1番24号 http://www.hanshin.co.jp/

経営企画室(広報担当)

2014年9月30日

ホームページを通じて「延着証明書」を発行します ~10月1日(水) から~

阪神電気鉄道株式会社(本社:大阪市福島区、社長:藤原崇起)では、10月1日(水)から、ホー ムページを通じて列車の「延着証明書」を閲覧・発行できるようにします。

現在、当社では、事故等により列車に遅延が発生した場合、各駅で「延着証明書」を発行してい ますが、ラッシュ時などは駅窓口が混雑するなど、お客様にご負担をお掛けしていることから、実 施するものです。

その概要は、下記のとおりです。

記

- 1 提供開始日時
 - 2014年10月1日(水)午前9時00分
- 2 対象路線

全路線(全路線一括して掲載します(路線ごと及び駅ごとの掲載はいたしません。)。) なお、路線は、①本線:梅田~元町、②阪神なんば線:大阪難波~尼崎、③武庫川線:武庫川 ~武庫川団地前、④神戸高速線:元町~西代の4路線です。

- 3 掲載基準、掲載開始時刻及び掲載期間
- (1) 掲載基準

営業列車運転中に、5分以上の遅延が発生した場合

(2) 掲載開始時刻

年末等一部の日を除き、原則として、次のとおりとします。

- 「始発から9:00までの遅延」(平日ダイヤ運転日) 当日9時頃に掲載 (土休日ダイヤ運転日) 当日12時頃に掲載
- 「9:00から17:00までの遅延」当日19時頃に掲載
- 「17:00から終電までの遅延」翌日7時頃に掲載
- (3) 掲載期間

延着の発生日から7日間

4 ご利用方法

阪神電車ホームページ http://rail.hanshin.co.jp/ からアクセスしてください。 (パソコンのほか、スマートフォン等からでもアクセスいただけます。)

5 その他

延着証明書は、現行どおり各駅改札口でも発行します。

以 上

(ご参考) 延着証明書を発行するホームページの画面イメージ





